

ご存知ですか？ 農業者年金

農業者年金は、国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者のための年金制度です。安心な老後生活に備えるため、農業者年金への加入を考えてみませんか？

☎農業委員会事務局
☎66-2111 内線251

農業者年金のポイント

- 1 農業者であればどなたでも加入できます 年間60日以上農業に従事する60歳未満の人で、国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）であれば、どなたでも加入できます。
- 2 積立方式の安心な制度です 加入者が積み立てた保険料とその運用実績で将来の年金額が決まる「積立方式」です。加入者や受給者の数の影響を受けないため、少子高齢化時代でも安心できる制度です。
- 3 保険料の額は自由に決められます 保険料は、月額2万円から6万7千円までの千円単位で自由に選択できます。経営状況や老後設計に合わせて、いつでも見直しができます。

- 4 80歳までの保障がある終身年金です 年金は65歳から終身受け取ることができます。60歳から繰上受給もできます。仮に80歳前に亡くなっても、80歳までに受け取るはずの老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。
- 5 税制面での優遇措置があります 保険料の全額が、社会保険料控除

の対象となるため、税金が安くなります。受け取った年金も公的年金等控除の対象となります。

6 担い手には保険料の国庫補助があります 39歳以下の認定農業者やその家族など一定条件を満たす人には、保険料2万円のうち、4千円から1万円の範囲で国の補助があります。

加入者の声



村澤由明さん
(39歳 山岸)

安心して農業経営に取り組める

将来設計を身近に考える年になり、国民年金だけでは老後が不安でした。農業者年金は、公的年金であり、自分の生活状況に合わせて見直しできることや政策支援もあるので安心感があります。今後も家族の期待に応えながら、意欲を持って農業経営に取り組みたいです。

あなたの婚活を全力でサポートします

"いきいき岩手"結婚サポートセンターがオープン

県と市町村、主要団体が連携し、結婚を希望する方を応援する"いきいき岩手"結婚サポートセンターが10月1日、盛岡市と宮古市にオープンしました。

会員登録制により、1対1の出会いの機会を提供し、あなたの理想のパートナー探しを、センタースタッフが全力でサポートします。

登録料は2年間で1万円。入会手続きは予約制ですので、来所前に電話でご連絡ください。

☎"いきいき岩手"結婚サポートセンター盛岡センター（盛岡市菜園1-3-6農林会館6階）☎019-601-9955
同 宮古センター（宮古市宮町1-3-5陸中ビル3階）☎0193-65-7222
町農業委員会事務局
☎66-2111 内線250

* サポートの流れ *

流れはとても簡単です。まずはお気軽にお問い合わせください。

1 電話連絡

全て予約制です。必ず電話してからセンターに来所ください。

2 会員登録

センターに来所して、自身のプロフィールやお相手に望むことなどを登録します。

3 お相手検索

センターのタブレット端末で、条件に合ったお相手のプロフィールを検索し、会ってみたい方を選びます。

4 お見合い申し込み

センタースタッフがお相手の方に連絡し、お相手の方が承諾した場合にお見合いの日程を調整します。

5 お見合い

スタッフ立ち会いのもと、センターでお話し合いをしていただけます。

6 交際スタート

双方とも交際意志があると確認された場合、改めてセンターからお相手の連絡先をお伝えし、交際スタート。

7 婚姻・退会

結婚が決まったら、センターにご連絡ください。退会手続きを行います。



くずまき
山村留学

全国から 葛巻高校の入学生を募集します

町は、平成28年度「くずまき山村留学生」として、全国（県外）から葛巻高校に入学する生徒を募集します。大自然に囲まれた緑豊かな高原の町「くずまき」で、充実した高校生活を過ごしませんか？ ☎教育委員会 ☎66-2111 内線271

- 居住・食事 「くずまき山村留学生」として葛巻高校に入学する生徒は、くずまき高原牧場内にある宿泊施設「くずまき交流館プラトール」の客室を学生寮として、月額2万円（3食の食事付き）で提供します。宿泊施設として営業していますので、施設管理は24時間体制（管理人常駐）、衛生面も安心です。
- 通学 葛巻高校までの通学は、町が無料のスクールバスで送迎します。（片道約30分）
- 奨学金制度 町には独自の奨学金制度があり、葛巻高校就学時から卒業後の進学まで学資を貸与します。

- 「くずまき山村留学制度」手続きの流れ
- ① 町へ山村留学生の申し込み【12月16日必着】
↓ 山村留学生候補者の決定（平成28年1月上旬）
- ② 葛巻高校へ特別入学志願承認申請【平成28年1月下旬まで】
↓ 特別入学志願の承認
- ③ 葛巻高校への出願【平成28年2月10日～17日】
↓
- ④ 葛巻高校入学選抜試験の受験【平成28年3月9日】
↓
- ⑤ 葛巻高校入学選抜試験の合格【平成28年3月16日】
↓
- ⑥ 山村留学生として決定

※「くずまき山村留学制度」は、県外の生徒を対象とするものですが、東日本大震災で被災した生徒については、県内の生徒であっても本制度に準じた支援をする方針としています。

届いていますか？

**マイナンバー
通知カード**

マイナンバー通知カードが、11月下旬までに、住民票登録（10月5日現在）の住所に簡易書留で届きます。

住民票と異なる住所にお住まいの方や、12月になっても通知カードが届かない方は、役場にお問い合わせの上、確実に通知カードをお受け取りくださるようお願いいたします。

【ご注意ください】 郵便物の転送設定を行っている場合でも、マイナンバー通知カードは転送配達されません。

マイナンバー制度について詳しくは、政府広報または県のホームページをご覧ください。

☎ 66-2111 内線 121

☎ 住民会計課